

公益社団法人

日本ハング・パラグライディング連盟

JHF 技能証規程

レスキューパラシュートリパック

認定証規程編

レスキューパラシュートリパック認定証規程	制定	2008年	8月	1日	理事会
	改定	2009年	8月	4日	理事会
	改正	2013年	3月	12日	理事会
	分割	2020年	12月	4日	理事会
	改正	2021年	9月	17日	理事会

目次

R-1-1	リパック認定証の効力	3
R-1-2	リパック認定証の申請資格	3
R-1-3	リパック認定証課程と検定試験科目	3
R-1-4	リパック認定証検定試験	5
R-1-5	リパック認定証学科検定試験規則	5
R-1-6	リパック認定証実技検定試験規則	5
	付則	5

R-1 JHFレスキューパラシュートリパック認定証規程

R-1-1 リパック認定証の効力

1. リパック認定証を有する者は、レスキューパラシュートのパッキング、ハーネスへの装着、取り出しについての専門的な知識、技術を有するものと認め、JHF 公認リパックタグの使用を認める。
2. 認定証の有効期限は発効日から3年とする。
3. 認定証の更新には以下の要件を必要とする。
 - ア) 過去3年間で30回以上のレスキューパラシュートのパッキング、ハーネスへの装着、取り出し確認の経験を有すること。（リパックログブックの写しを提出）
 - イ) 過去3年以内にJHF 公認のリパック講習会を受けること。（受講証明の写しを提出）
 - ウ) 上記更新講習会において製造元の異なる3種類（例：ラウンド、スクエア、ハイブリッド等）のリパック実技を行うこと。

R-1-2 リパック認定証の申請資格

リパック認定証申請には以下の項目を要件とする。

1. パイロット技能証を有すること。
2. 有効なフライヤー会員登録証を有すること。
3. レスキューパラシュートリパックの必要な知識と技術について教育を受け、リパック認定証課程を終了すること。
4. リパック認定証実技検定試験に合格すること。
5. リパック認定証学科検定試験に合格すること。
6. レスキューパラシュートリパックを行うのに支障となるような心身の欠陥がないこと。
7. 国外で同等の認定証を取得したものは1)から5)の項目に該当しなくても理事会の承認が有れば申請出来る。

R-1-3 リパック認定証課程と検定試験科目

1. 目標：レスキューパラシュートリパック技能の習得

レスキューパラシュートの取扱説明書に従い、パッキングおよびハーネスへの装着、取り出し確認を正確に行える技術を習得する。生産物賠償責任保険の知識を習得する

2. 対象者：HG-P 技能証またはPG-P 技能証を有する者
3. 練習：各種レスキューパラシュートのパッキング、各種ハーネスへのレスキューパラシュートの装着、レスキューパラシュートの取り出し確認を過去1年間に20回以上行っていること
（リパックログブックで確認）実技検定は製造元の異なる3種類（例：ラウンド、スクエア、ハイブリッド等）のリパック実技を行うこと。
4. 科目数：実技科目 8科目

: 学科科目 15 科目

5. 実技科目表 :

- 1) 開傘シミュレーションの実施（実際の状況を想定した開傘操作のチェック
開傘後行動手順の教育。）
- 2) インスペクション（縫い糸、4ライン、生地強度、傷、汚れ、そのほかの外観）
- 3) パッキングⅠ（均等なラインテンションとアペックスの調整確認、メーカー仕様のたたみ方）
- 4) パッキングⅡ（インナーコンテナへの適正な収納）
- 5) ハーネスへの装着Ⅰ（ブライダルの適正な接続とルーティング）
- 5) ハーネスへの装着Ⅱ（パラシュートコンテナへの適正な収納とハンドルの固定）
- 6) パラシュートコンテナからの取り出し確認（ハンドルへのアクセスとパラシュートの取り出しやすさ）
- 7) JHF 公認タグとパラシュートログ、リパックログブックの記入と取り付け、保管
- 8) 総合科目
各種レスキューパラシュートのパッキング、ハーネスへのレスキューパラシュートの装着、レスキューパラシュートの取り出し確認

習得判断基準 : 正確な作業が確実にできること

6. 実技科目表 :

レスキューパラシュートの構造

- 1) 各部の名称
- 2) 開傘のメカニズム
- 3) モデルごとの特性
リパックの注意点
- 4) 作業場の設定と作業補助具の使用
ハーネス装着の注意点
- 5) ハンググライダー用ハーネスとパラグライダー用ハーネスの構造
- 6) ハーネスの各モデルの違い
- 7) パラシュートコンテナサイズへの対応
- 8) ハンドルの固定（アクセスの確認と誤開傘の防止。）
- 9) パラシュートの取り出しやすさ
リパックの記録

10) JHF 公認タグとパラシュートログ、リパックログブックの記載内容

開傘後の行動手順の知識

11) 安定沈下のための基本操作

12) ダウンプレーニング、ローテーションなど

13) 着地への備え

リパックの法的責任

14) 法律の知識

15) 保険制度

R-1-4 リパック認定証検定試験

1. 実技検定試験科目

3 種類のレスキューパラシュートを使用し、パッキング、ハーネスへの装着、取り出し確認をそれぞれ 1 回行い、成功した場合習得したものとみなす。

合格基準 確実に試験科目を実演すること

2. 学科検定試験科目

・ JHF 出題の学科検定試験問題に合格すること

合格判定基準 正解率 70%以上

・ 試験の実施は教員検定員が行い、点数の不足する者に対しては再教育を行うこと

R-1-5 リパック認定証学科検定試験規則

1. リパック認定証学科検定試験は、JHF の学科試験問題を使用し、リパック認定証を有する JHF 教員検定員が随時行う。

2. リパック認定証を有する JHF 教員検定員は学科検定試験終了後、採点を行い、合否を判定し、実技検定試験に併せて合格した者の認定証の申請を速やかに行わなければならない。正解率 70%以上を合格とする。

R-1-6 リパック認定証実技検定試験規則

1. リパック認定証実技検定試験は、リパック認定証を有する JHF 教員検定員が随時行う。

2. リパック認定証を有する JHF 教員検定員は実技検定試験終了後、採点を行い、合否を判定し、学科検定試験に併せて合格した者の認定証の申請を速やかに行わなければならない。

付則

・ 2021 年 9 月 17 日理事会において更新講習、検定試験は教員検定員が行う等の改正を行った。
本規程の発効は周知期間を設け 2022 年 1 月 1 日とする。